

条例

新しくなること



待たれる「あゆむ」のオープン

■白鷹町文化交流センター設置および管理に関する条例
 開館時間、休館日、使用料、損傷または滅失に対する損害賠償、ギャラリーの観覧料などが条例で定められます。

反対討論
 県は女性センター建設を一方的に軌道修正し、女性センターは雲散霧消してしまふ、前町長は町が全責任を負うという事業を起しました。この判断に町民の多くは支持をせず、これは選挙結果にあらわれました。以上の点から反対します。

■白鷹町スクールバス条例

4月1日より児童生徒の通学手段として3路線でスクールバスが運行されます。萩野中山線は児童だけ。荒砥大瀬線、荒砥中山線は一般住民が利用できる混乗型。一般住民乗車1回200円、小学生は通学以外に利用する場合100円です。

■白鷹町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護保険料の上昇を抑制するため「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付され、これを基金として制定します。

条例の一部を改正する条例

○白鷹町課設置条例

まちづくり推進課が廃止されます。総務政策課が総務課に変更、町民税務課が税務出納課と町民課の2課になります。

○白鷹町医療給付事業に関する条例

65歳から74歳までの1級、2級の特別障がい者の方は現在加入している医療保険のままで医療給付が受けられます。

○白鷹町介護保険条例

介護保険第1号被保険者の保険料は7段階から9段階となり、月額基準額は3700円から3550円に減額されます。

○白鷹町教育長の給与・旅費及び勤務条件等に関する条例

教育長の給与を月額に100分の35を乗じた額を控除した額とします。

町は8ヶ所の管理を指定管理者に委託します

施設の名称	指定管理者の名称
白鷹町総合情報センター	白鷹町アルカディア財団
白鷹町テレワークセンター	白鷹町アルカディア財団
白鷹町ふるさと森林公園	白鷹町アルカディア財団
白鷹町森林総合利用施設	白鷹町アルカディア財団
白鷹町自然活用総合管理施設	白鷹町アルカディア財団
白鷹町勤労者総合福祉センター	白鷹町アルカディア財団
ふるさと森林公園スカイサイクル	白鷹町アルカディア財団
白鷹町深山和紙振興研究センター	深山区

用地の取得

鮎貝まちづくり事業として必要な福祉用地を先行取得します。

- 土地の表示
白鷹町鮎貝土地区画整理組合保留地
 - 面積
5900.0㎡
 - 取得予定価格
9088万5000円
 - 契約の相手先
白鷹町土地開発公社
- 理事長 後藤 吉蔵